

平成 20 年 11 月 守口市教育委員会定例会

○ 日 時 平成 20 年 11 月 25 日 (火) 午前 10 時～午後 0 時 17 分

○ 場 所 市役所 1 号別館 3 階 第 2 委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長	網 倉	尚 武
委 員	中 出	政 吉
委 員	奥 田	吾 朗
委 員	安 藤	佳 江
委 員 (教育長)	藤 川	博 史

事 務 局

教育次長	加 道	優	管理部長	楠 本	隆
指導部長	中 村	良 三	生涯学習部長	入 江	利 廣
中央公民館長	中 居	隆 司	総務課長	村 田	康 博
教育施策推進課長	多井中	慶 司	学校教育課長	大 野	友 己
生涯学習課長	村 田	佳 文	教育・人権指導課長	南	親 宏
スポーツ・			放課後こども課長	南	文 裕
青少年課長	松 岡	千代和	教育センター長	福 岡	知 子
中央公民館参事	前 中	博 雅			
ほか担当職員					

○ 審議内容

議案第 28 号 平成 21 年度守口市公立学校教職員人事基本方針案について

【説明要旨】

大阪府教育委員会の方針に基づき本市基本方針を作成したもので、本市学校教育の健全な発展と適切な人事管理のもと、適材適所に配置、計画的な人事異動、交流人事の推進、新規採用者の育成、管理職について若手職員の発掘と育成に留意し、人事を行うこと等について議決を求めるもの。

【審議状況】

H20年度と基本的には同様であるが、21年度は学力調査を踏まえての児童、生徒の学力の向上を目指した、教員一人一人のスキルアップとキーパーソンとなる人の適切な配置を行うべきことや、個々の学校の運営方針、課題等ができるだけスムーズに実施できるような人事異動等々について、質疑討論を経て原案のとおりの内容で議決。

議案第 29 号 守口市教育財産の処分の申し出について

【説明要旨】

菊水通 4 丁目 51 番及び 52 番の錦地区体育館駐車場用地については、旧勤労青少年ホームのテニスコート跡地と隣接する土地で、これを一体の土地として売却を予定していることから、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 15 号により、現在教育財産となっているこの用地の普通財産への区分変更を申し出るための意見を求めようとするもの。

なお、代替の駐車場用地は、旧勤労青少年ホーム跡地の空地进行を新たに地区体育館用駐車場として整備することとしている。

【審議状況】

錦地区体育館の利用者が車で来館する際に駐車場について不自由しないことを確認するとともに、テニスコート跡地を売却した後に住宅が建つ可能性があることから、体育館の使用について制限されることも予想されるので、そういった意見があったことを市長部局に伝えるということで原案どおり議決した。

議案第 30 号 平成 20 年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

大阪府維新プログラムによる補助金カットに伴う事業相当額の減額補正や国の補正予算成立に伴う下島小学校屋内運動場耐震補強工事などの耐震化事業の前倒し実施に向けて補正予算措置するもの。

また、不用額となった AED 事業、中学校校庭芝生化モデル事業などについて減額し、その他の事業についても補正予算措置するもの。

【審議状況】

府の補助金カットに伴う歳入減の本市事業への影響（夜間学級・研修費など）、

ふるさと納税の扱い、夜間学級について関係市との協議、耐震化率、今後の耐震化の見込み AED、芝付化のランニングコストなどについて、質疑討論を経て原案のとおり議決した。

議案第 31 号 教育委員会の点検・評価について

【説明要旨】

「平成 21 年 3 月 22 日点検・評価」について、これまでの委員への説明等を踏まえて作成した報告書について、法律に基づき、議会に報告するとともに公表することについて意見を求めるもの。

その内容は、平成 19 年度の主な推進事項に掲げた施策、事業を対象として進捗状況を明らかにし、学識経験者の意見とともに、評価及び取り組みの状況や今後の方向性を記載し、6 つの基本方針ごとに点検・評価したもの。

【審議状況】

評価内容の記載について、学識経験者の意見の取り扱いについて、文言修正、平成 19 年度の活動の概要の記載などについて、質疑討論を経て原案のとおり議決した。

報告第 5 号「教職員の処分について」

人事案件につき、関係者のみで審議